

お知らせ

平成28年9月16日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1号機の廃止措置に伴う 原子炉施設保安規定変更認可申請について

当社は、平成27年12月22日、玄海1号機について、放射性物質による汚染の除去や解体等の廃止措置を安全に行うための計画を取りまとめた廃止措置計画認可申請書を、原子炉等規制法に基づき、原子力規制委員会へ提出しました。

(平成27年12月22日 お知らせ済み)

本日、原子炉等規制法に基づき、玄海1号機の廃止措置に係る運用管理を記載した原子炉施設保安規定変更認可申請書を、原子力規制委員会へ提出しました。

なお、これまで玄海1～4号機で共通の記載としていた構成を、運転段階である2～4号機の規定と廃止措置段階である1号機の規定に分ける構成としました。

当社は、今後も引き続き、廃止措置に係る国の審査に真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

以上